



南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成19年

No. 19

4月号

2007年4月1日発行

インターネットはパソコンの画面をタッチパネルで簡単操作

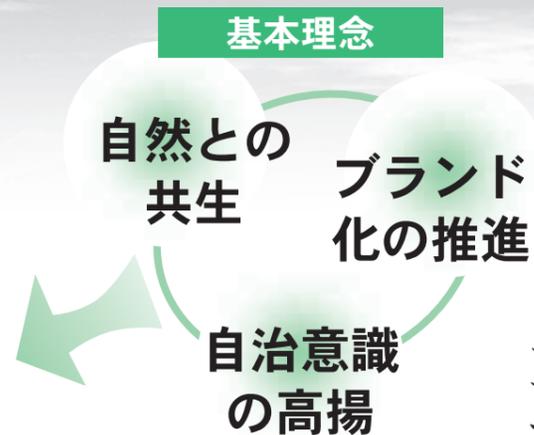
「南三陸iねっと」が3月22日(木)に開通しました。歌津公民館では、訪れた中学生が公共端末を操作して、ホームページの閲覧などを楽しみました。

※4～5ページに関連記事を掲載しています

E-mail office @ town. minamisanriku. miyagi. jp ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

南三陸町総合計画を策定しました

総合計画は、合併で新たに誕生したわたしたちの町「南三陸町」のまちづくりの指針となる計画です。



まちの将来像

自然・ひと・なり わいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち 南三陸町



食のブランド化の推進



災害に備えるまちづくり

計画の期間

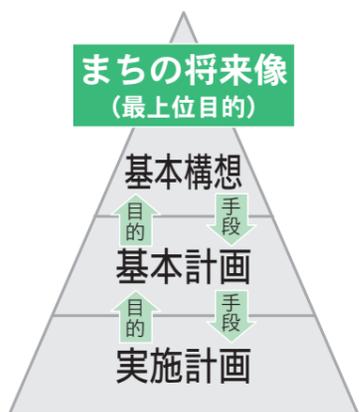
平成19年度から平成28年度までの10年間で。

計画の構成

基本構想、基本計画及び3カ年のローリング計画である実施計画の3層構造で、それぞれが目的と手段の関係でまちの将来像の実現に向け、連携しています。

計画の特長

多くの町民の方々の意見を踏まえた計画とするため、まちづくり住民意向調査、まちづくりワークショップ、総合計画素案に関する意見公募、町総合計画策定本部における検討、そして町総合計画審議会における審議などのあらゆる機会を設定し、町民意向を反映して策定しました。



意見公募手続きにより寄せられた意見

寄せられた件数
基本構想素案 2件
基本計画素案 13件

基本構想素案に関して

「今後、職員の能力を高め、町のリーダーや専門家として町民との協働によるまちづくりを推進してほしい。」という意見や「できるものから計画し、すぐに実行してほしい。」といった意見が寄せられました。

基本計画素案に関して

「南三陸町が町の特長を生かす観光や交流人口の増加を図るためには、町全体にホスピタリティ(温かくもてなす心)を行き渡らせる必要がある。」という意見や町の基幹産業である農林水産業の振興やブランド化に関する意見、商業の活性化や地域医療、中高一貫教育に関する提言などが寄せられました。

なお、お寄せいただいた意見の概要と町の考え方については町ホームページ(アドレスは表紙を参照)・役場、総合支所窓口でご覧いただけます。

リーディングプロジェクト

総合計画はまちづくり全般を守備範囲とする計画です。その中で、まちの将来像の実現に向けて、特に重要性和先導性を持つと考えられる分野横断的な政策をリーディングプロジェクト(RP)と位置付け、積極的に推進していきます。

RP-1 南三陸ブランド構築プロジェクト

- ◇食のブランド化推進事業
 - ・地域ブランド推進計画の策定
 - ・農林水産物のブランド開発支援
 - ・ブランド品目統一ロゴの設定検討等
- ◇観光地ブランド化推進事業
 - ・ポランテアガイドの育成
 - ・総合案内所の創設
 - ・情報発信ネットワークの形成等

RP-2 安全・安心実感まちづくりプロジェクト

- ◇災害に備えるまちづくり事業
 - ・津波・高潮危機管理対策緊急事業
 - ・防災行政無線システム整備事業
 - ・自主防災組織育成の支援等
- ◇地域医療体制を強化するまちづくり事業
 - ・公立志津川病院を核とした町内医療機関の病診連携の強化
 - ・町外の高度医療施設との広域的な連携の強化

RP-3 協働のまちづくり推進プロジェクト

- ◇パートナーシップ形成推進事業
 - ・ふるさとまちづくりひとづくり創出事業
 - ・提案公募型協働事業
 - ・町長出前トーク、職員出前講座の開催等
- ◇地域コミュニティ向上事業
 - ・地域コミュニティ活動支援事業
 - ・ポランテア、NPO活動の支援
 - ・地域学習講座の開催

※南三陸町総合計画の内容は、(概要版)として後日行政区長を通じ、各家庭に配付します。

問い合わせ
企画課企画政策係 ☎461371

南三陸町地域イントラネット

基盤施設が完成

略称は
アイ
「南三陸iねっと」
です！

町が教育・福祉・防災等の高度情報化を図るため整備を進めてきた、役場や公共施設、消防署、学校を結ぶ光ファイバ伝送路を基幹とした公共ネットワーク（地域イントラネット）が完成し、情報通信技術を活用した各種サービスなどが始まりました。略称は「南三陸iねっと」です。例えば、インターネットが利用できない環境にある方でも、「南三陸iねっと」の公共端末を使って町のホームページなどが見られるようになります。今後、町の様々な情報が、「南三陸iねっと」のシステムから取得できるようになりますので、ぜひご利用ください。なお、システムなどの取り扱い説明は、町のホームページまたは公共端末に備え付けの説明資料でご確認ください。

公共端末によるサービス

公共端末とは、町内の公共施設に設置した誰でも自由に利用できるパソコンのことです。パソコンがネットワークの末端に接続されていることから、このように呼びます。

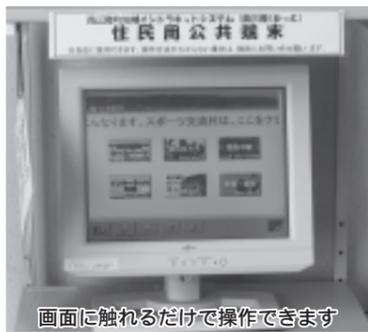
この公共端末では、防災カメラの映像や議会中継の視聴、さらにはインターネットが利用できます。

公共端末はタッチパネル式（画面で操作できる仕組み）

のため、パソコンに不慣れな方でも簡単に操作できますので、気軽に触ってみてください。（使ってみて操作が分からなくなったら、設置施設の職員にお問い合わせください。）

【公共端末設置場所】

- 役場本庁（窓口ホール）
- 歌津総合支所（窓口ホール）
- 志津川公民館（いこいの間）
- 戸倉公民館（会議室）
- 入谷公民館（和室）
- 歌津公民館（ロビー）
- 図書館（ふるさと学習館）
- 公立志津川病院（待合室）



画面に触れるだけで操作できます

健康・福祉相談システムによるサービス

健康・福祉相談システムでは、町内の各公民館に設置するテレビ相談端末（テレビ電話）から健康・福祉・子育てなどの保健福祉相談が行えるシステムで、顔をみながら双方向での問い合わせや相談ができます。

テレビ相談端末での問い合わせ・相談先は、志津川保健センター、歌津保健センター、地域包括支援センターとなります。

【テレビ相談端末設置場所】利用者（発信側）

- 志津川公民館、戸倉公民館、入谷公民館、歌津公民館
- 志津川保健センター、歌津保健センター、地域包括支援センター

防災情報提供システムによるサービス

防災情報提供システムでは、公共端末やインターネットが利用できる家庭用パソコンな

顔を見ながら健康や福祉の相談ができます。



どから、防災用カメラのライブ映像を見ることができ、町内沿岸部の状況が随時確認できます。

また、町のホームページに「避難所マップ」や過去の災害情報などを掲載し、防災に関する情報の提供を行います。

議会中継システムによるサービス

公共端末や役場、歌津総合支所、公立志津川病院に設置した大型ディスプレイから議会開会中のライブ映像が視聴できます。また、公共端末では、議会中継を録画保存した

メール配信システムによるサービス

町では、防災、イベント、生活などの情報をパソコンや携帯電話に電子メールでお知らせする「メール配信サービス」を始めました。配信は内容ごとに4つに分類して配信されます。



ものを好きなときに見ることができます。

また、インターネットを利用できる家庭用パソコンでも、公共端末と同様に見ることができます。

【緊急・防災情報】
町内の火災、気象、地震・津波、断水に関する情報を配信します。（津波以外の注意報、震度4未満の地震情報の配信は行いません。）

【安心・安全情報】
消防、防災、防犯の豆知識、交通安全、不審者、行方不明者に関する情報を配信します。

【観光・イベント情報】
おすすめの観光情報や各種イベントなど南三陸町の「旬の情報」を配信します。

【生活・その他】
年末年始のごみ収集日など生活・暮らしに役立つ情報を配信します。

メール配信サービスの注意事項

メール配信サービスをご利用するにあたっては、注意事項をお読みいただき同意された方のみお申し込みください。

- 登録は無料ですが、メール受信や登録等にかかる通信料はご負担ください。
- 災害状況やその他やむを得ない事由により、情報配信が遅れる場合や情報配信できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※その他の注意事項については、町のホームページまたは公共端末でご確認ください。

メール配信サービスの登録手順

1 携帯電話またはパソコンから以下のURLに接続し「配信サービス申込」を選択します。

【メール配信サービス登録URL】

<http://m.town.minamisanniku.miyagi.jp/>



携帯電話話取機能がある方は、QRコード(専用二次元バーコード)から読み取れます。

2 メール送信画面が表示されますので、内容を入力しないで空メールを送信してください。

数分後、仮登録通知メールを受信しますので、メール本文のリンクを開きます。



3 希望する情報のカテゴリを選択して、「送信」ボタンを押してください。

選択した内容が表示されますので、正しければ再度「送信」ボタンを押してください。（修正する場合は、「修正」の文字をクリックします。）



4 登録が完了すると、以下の専用URLを受信します。



メールアドレスを変更した時には、専用URLから登録情報を修正してください。

メール配信が不要になった場合も、このURLから登録の削除が行えます。

問い合わせ
企画課 電子情報化推進係 ☎46-1371

ふるさと まちづくり 人づくり 創出事業

地域の皆さんから元気を
いっぱいいただきました！

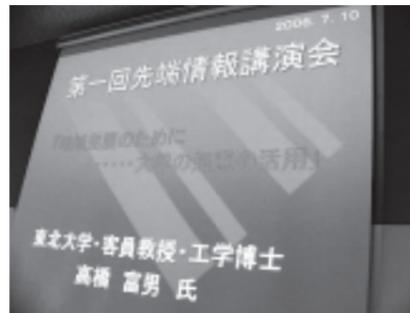
平成18年度採択
され実施された
事業について、
ご紹介します。



空き店舗対策事業

五日町商店振興会主催

空き店舗のひとつを「夢プラザ」として通年開設し、地場産品の直売や展示スペースなどを設け、商店会の賑わいを創造していただきました。



先端情報講演会

サンライズクラブ主催

東北大学の著名な先生などを招き、産業、文化芸術に至る先端的な講演会を延べ4回開催され、教育の啓蒙と地域の活性化に寄与していただきました。



南ちゃん通り楽しいクリスマス

南ちゃん通り楽しいクリスマス実行委員会主催

12月9日(土)の夜、南町商店街をイルミネーションで装飾し、ミニライブなど楽しいイベントを催し、町民の皆さんへ商店会の元気な姿をアピールするなど、地域の活性化に貢献していただきました。



空き店舗対策事業

五日町商店振興会主催

空き店舗のひとつを「夢プラザ」として通年開設し、地場産品の直売や展示スペースなどを設け、商店会の賑わいを創造していただきました。



いきがい活動 交流推進事業

三原色を楽しむ会主催

三原色と白だけで描く絵画講座をその第一人者の講師を招き、10月8日、9日の2日間歌津保健センターにおいて開催され、多くの町民の皆さんの参加をいただきました。



きっかけ カップリングパーティー

南三陸商工青年部主催

町内在住の独身者を対象に出会いの場を創設し、後継者問題を解決する糸口となるイベントを行っていただきました。



平成19年度事業を 募集します！

まちづくりの主役は
皆さんです。



町では、平成19年度中に実行する「ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業」を募集します。
次の内容を確認のうえ、多くの申請をお待ちしています。

募集期間は？

平成19年4月2日(月)～5月11日(金)

事業主体は？

南三陸町内に住所を有する個人または団体です。

対象事業は？

広くまちづくりあるいはひとづくりに寄与する事業のうち他の補助対象とならないものを対象とします。

必要な書類は？

役場企画課、歌津総合支所総務管理課に用意してあります。
町のホームページからも様式をダウンロードできます。

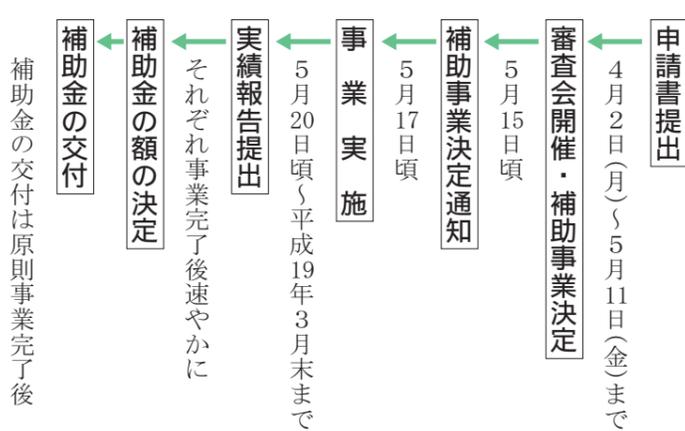
書類の提出先は？

役場企画課企画政策係あるいは歌津総合支所総務管理課地域振興係まで提出してください。

補助率は？

事業費2万円から20万円までであれば原則100%補助します。

事業決定から 補助金交付までの流れ



問い合わせ 企画課 ☎46-1371

歌津総合支所総務管理課 ☎36-3922

ホームページ

<http://www.town.minamisanniku.miyagi.jp/>

南三陸町国民健康保険からのお知らせ

平成19年
4月1日から

高額療養費の支給方法が一部変わりました

70歳未満の人が入院したときの支払いは自己負担額までとなります。

●平成19年3月診療分までは●

70歳未満の人が入院したとき、医療機関で1カ月
に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えて高額
になった場合、その超えた分は後から高額療養費と
して国民健康保険から支給されていました。



●平成19年4月診療分からは●

あらかじめ交付を受けた「限度額適用認定証」を
医療機関に提示することで、**入院したときの窓口で
の支払が自己負担限度額（下表に掲載）までとなり
ます。**

自己負担限度額認定証の交付を受けてください
自己負担限度額は所得により異なります。所得
区分が記載された「限度額適用認定証」を、あ
らかじめ町民税務課または歌津総合支所住民生活
課の窓口で申請をして交付を受けてください。

交付を受けた「限度額適用認定証」を入院時に
医療機関に提示することで、支払いが自己負担ま
でとなります。

●注意

- ※国民健康保険税を滞納していると、認定証の
交付を受けられない場合があります。
- ※「限度額適用認定証」は入院する時、また現
在入院中の場合に交付を受けてください。
- ※外来の場合と、同じ世帯で複数高額該当があ
る場合の世帯合算分はこれまでどおりです。

自己負担限度額（月額）

限度額については変更ありません

所得区分	3回目まで	4回目以降
A 一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1パーセント	44,400円
B 上位世帯	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1パーセント	83,400円
C 住民税非課税	35,400円	24,600円

平成19年
4月1日から

「出産育児一時金の受領委任払い」を実施します

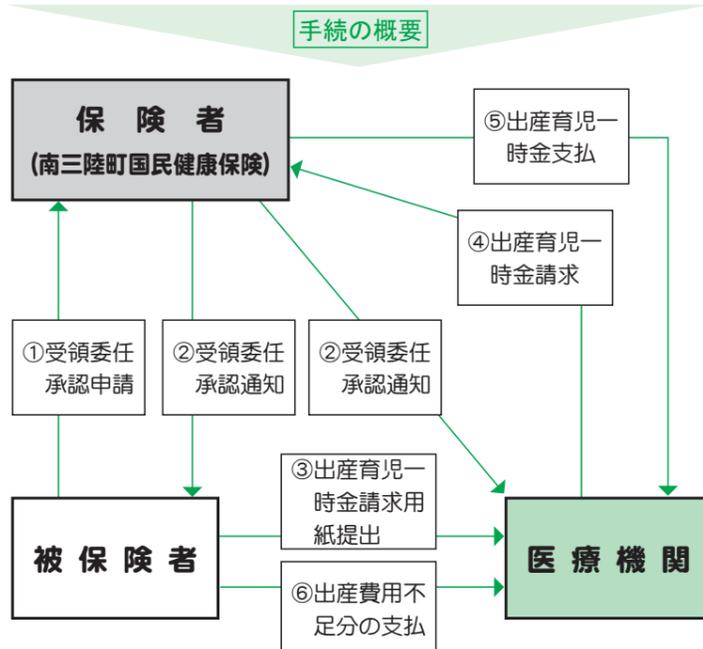
南三陸町国民健康保険では、被保険者の方々の負担を軽減する観点から、任意給付とする
出産育児一時金（現在の支給額は1件35万円）
の受領委任払制度を4月1日から実施します。

これまでの出産育児一時金の支給は、「住
民窓口において出生届の際に申請をして、そ
の場で現金支給」として取り扱ってきまし
たが、新たに被保険者が出産を予定してい
る医療機関等を受取代理人として出産育児
一時金を事前に申請し、医療機関等が被保
険者に対して請求する出産費用に充てるた
め、出産育児一時金を医療機関等が直接
受け取ることができる制度を取り入れました。

なお、この制度はすべての出産に対して適
用するものではなく、あくまで希望者のみ
の取り扱いとなります。出産育児一時金
の受領委任払制度を利用したい方は、町
民税務課医療給付係または歌津総合支所
住民生活課医療給付係にお問い合わせくだ
さい。

申請・問い合わせ

町民税務課 医療給付係 ☎ 46-1373
歌津総合支所 住民生活課 ☎ 36-3924



中小企業
の皆様へ

南三陸町中小企業振興資金融資 あっ旋制度が変更になります

この制度は、南三陸町に居
住する中小企業者で事業資金
を必要とされる方に対し、町が
融資のあっ旋と併せて保証料
の補給を行うことにより、企
業経営の近代化とその振興を
図ることを目的として実施し
ています。

近年の中小企業の資金需要
に対して、国においても利用
者の視点に立って、担保・保
証人に依存しない保証と信用
リスクに応じた信用保険料体
系の確立等の見直しが行われ
ました。

※詳しくは、町内の金融機関、役場産業振興課、南三陸
商工会にお問い合わせください。

問い合わせ

産業振興課 商工振興係 ☎ 46-1378
南三陸商工会 ☎ 46-3366

●制度改正比較表

	改正	改正前
法人の場合	原則として法人代表者以外 の連帯保証人は不用です。	この融資あっ旋制度の申 込には、2名以上の保証 人の連署が必要です。
個人の場合	原則として個人事業主の 連帯保証人は不用です。	この融資あっ旋制度の申 込には、2名以上の保証 人の連署が必要です。

平成19年度 南三陸町農作業標準賃金協定表

農業委員会では、各農業機関と協議し、各種農作業の標準額を定めましたのでお知らせします。

- 1 農作業賃金 6,000円（実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。）
- 2 賃耕・田植・刈取料金（10アールあたり）

種別	料金	種別	料金
水田耕うん料	6,500円	畑地耕うん料	6,000円
水田代かき	7,000円	コンバイン刈取	17,000円
同耕うん代かき料	12,000円	水田・畑地プラウ	7,000円
バインダーによる稲刈料	7,000円	マニアスプレッター（堆肥なし）	3,500円
機械田植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱育苗代（無処理苗）	1箱680円

3 脱穀調整その他料金

種別	料金	種別	料金
稲脱穀料(10アールあたり)	7,500円	精米料（30キログラムあたり）	400円
堆肥1トンあたり(堆肥舍渡し)	3,000円	乾燥料（米30キログラムあたり）	300円
堆肥・ワラ交換の場合の割合	堆肥2トン ワラ10アール	もみすり料(仕上り30キログラムあたり)	400円
防除（薬剤別）	1,000円	ペラー（10アールあたり）	4,000円

※農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
※農作業賃金は、田植え・水田除草・稲刈り・畑作業などの一般作業を指します。
※バインダー、コンバインによる稲刈りは、結束紐代を含みます。
※圃場の条件、作業の内容などにより通常と異なる場合は、両者協議のうえ決めてください。

問い合わせ 南三陸町農業委員会（産業振興課内）☎ 46-1379 内線432

犬の登録と狂犬病予防注射

集合注射は年1回です、飼い主の方は最寄の会場で必ず受けてください。

◇持参するもの

- 通知書、注射料 3,020円（おつりの無いようお願いします。）
- ※通知書は、すでに犬が死亡している場合でも各会場にお持ちください。
- ※新規の方は、登録料と注射料（合計6,020円）をお持ちのうえ、受付に申し出てください。
- ※3カ月未満の犬、妊娠犬は注射できません。また、犬の体調が悪い場合は、獣医に相談してください。

日	時間	場所
4月23日(月)	午前9時30分～10時	入谷地区公民館
	午前10時10分～10時40分	さんさん館前広場
	午前11時10分～11時40分	荒町ふれあいセンター
	午後1時10分～1時30分	旧藤浜小学校
	午後1時40分～2時10分	波伝谷文化センター
4月24日(火)	午後2時30分～3時	戸倉公民館
	午前9時30分～10時	清水公会堂
	午前10時10分～10時40分	平磯生活センター
	午前11時10分～11時40分	大船集会所
4月26日(木)	午後1時～2時	志津川保健センター前
	午前9時30分～9時45分	上沢集会所前
	午前10時5分～10時15分	活性化センターいづみ前
	午前10時45分～11時10分	名足集会所
	午前11時30分～11時45分	港駅前
	午後1時～1時30分	歌津保健センター前

◇問い合わせ

環境対策課生活環境係 ☎46-5528
 歌津総合支所健康福祉課健康推進係 ☎36-3929

◇問い合わせ

上下水道歌津事業所
 ☎36-3210

第一期	6月
第二期	9月
第三期	12月
第四期	2月

(表1)
南三陸町排水設備等整備資金融資あっ旋制度
整備資金の利子を全額補給する制度です
 ◇融資あっせん限度額 一戸あたり100万円（ただし、アパートについては300万円）
 ◇利用できる方
 ①供用開始から3年以内に排水設備等を整備する方
 ②町税及び受益者分担金の滞納のない方
 ③町内在住の連帯保証人（1名）を有する方
 ◇償還方法 償還期間は、最大60カ月（金融機関と相談していただきます）
 問い合わせ 上下水道歌津事業所 ☎36-3210



伊里前地区公共下水道の 供用開始区域が広がります

平成14年3月末に、一部地域で供用開始された伊里前地区公共下水道は、平成19年3月30日に供用開始区域が拡大されました。それに伴い区域内の方々は、家庭から出る汚水を下水道に接続したり、トイレの水洗化などの排水設備の工事ができるようになりました。下水道は、日常生活で使った汚れた水をよみがえらせ、自然にかえすという重要な役割を担うだけでなく、川や海などの汚れを防いで、快適な生活環境をつくる大切な役割もっています。供用開始された区域の方々は、一日も早い下水道への接続をお願いいたします。

排水設備工事は1日も早く

供用開始された区域の方は、1日も早く汚水を下水道に流すための排水設備工事を行わなければなりません。（法的に義務づけられています）。また、浄化槽を設置している家庭でも、下水道に接続してください。

排水設備工事の費用は

家屋の状況や衛生器具の種類によりそれぞれの家庭で異なります。工事については、「南三陸町排水設備指定工事店」にご相談ください。なお、

受益者分担金は

下水道が整備（供用開始）されることにより、区域内の方はトイレの水洗化等快適で文化的な生活ができるだけでなく生活環境の向上により土地の資産・利用価値が増す等の利益を受けます。このようなことから、下水道整備のすべての建設費用を公費のみで負担することは、町民全体及

び未整備地区の住民から見れば不公平を生じることになります。そこで、区域内の利益を受ける方々に費用の一部を負担していただくのが「受益者分担金制度」です。

- ◇受益者分担金の額（伊里前処理区）262,000円（公共ます一個あたり）
- ◇受益者分担金の納付方法 分担金額を5年分割し、さらに1年分を4期に（全20期）分け納付していただきます。
- （二期あたり 13,100円）
- ◇受益者分担金の納入時期（毎年度）記載月の末日まで

献血にご協力をください



3月・4月は春の献血推進キャンペーン期間です。献血車「いづみ号」が来町します。血液の安定確保のために、皆様のご協力をお願いします。

◇日時・会場

- 4月26日(木)
- ①午前11時～午後1時 J A南三陸本店
- ②午後2時30分～5時 志津川保健センター

◇献血種類 全血（200または400ミリリットル）

※初めての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。
 ※昨年10月1日から全国一斉に「献血手帳」が「献血カード」に切り替わりました。当日会場にて切り替えをしてください。
 ※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

平成19年度献血カレンダー

献血予定日	受付時間	実施場所	種別
4月26日(木)	午前11時～午後1時	J A南三陸本店	全血
	午後2時30分～午後5時	志津川保健センター	
7月12日(木)	午前10時～午後3時	志津川保健センター	成分
	午後3時～午後5時	志津川高等学校	
10月3日(水)	昼12時～午後2時	志津川保健センター	全血
	午後3時～午後5時	志津川高等学校	
	昼12時～午後2時	南三陸合同庁舎	
平成20年1月22日(火)	午前10時～午前11時	志津川保健センター	全血
	昼12時～午後4時	志津川保健センター	
3月19日(水)	午前10時～午前11時	歌津保健センター	全血
	昼12時～午後5時	歌津保健センター	

- ※年齢 16歳から69歳までの方で、献血基準を満たしている方
- ※体重 男性45kg 女性40kg以上の方
- ※時間 受付から終了までの所要時間 全血：約15～20分 成分：約40～90分

◇問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

平成19年度 自然環境活用センター事業のお知らせ

「南三陸エコカレッジ公開講座」 に参加しませんか?

自然環境活用センター（愛称：志津川ネイチャーセンター）では、自然に親しみ、地域の環境を学ぶ「公開講座」を開催しています。

毎年、町外からも多くの参加者が集まる楽しい講座で、地域の自然を深く見つめ直してみませんか？興味のある方はお気軽にお問い合わせください。センターのホームページで詳しく紹介しています。「南三陸iねっと」の公共端末からも見ることができますので、ぜひ一度ご覧ください。



磯観察ツアー

志津川湾の磯で見られる生物を1時間ほどのツアーで紹介。多様な生物の暮らしに触れながら、磯を観察してみましょう。

- ◇開催日 5月5日(土)、6日(日)、19日(土)、20日(日)
- ◇定員 1回につき、最大10名程度
- ◇受講料 無料
- ◇対象 小学生以上。ただし小学生は保護者同伴。
- ◇申込期限 参加したい日の3日前まで。

高校生公開臨海講座

志津川湾を舞台に、海の生き物の多様性や自然の仕組みについて、体験を通して学びます。2泊3日で行います。

- ◇開催日 8月3日(金)～8月5日(日)
- ◇定員 15名
- ◇参加料 20,000円(宿泊・食事・傷害保険代含む) ※保護者の同意が必要です。

市民講座「食材はこうつくられる！」

南三陸の海を代表する食材に焦点を当て、生産現場の見学と試食をとおして、食を取り巻く環境の理解と、地元の価値の発見を目指します。

- ◇開催日時
 - 5月26日(土) カキ養殖体験
 - 6月9日(土) ギンザケ養殖
 - 11月24日(土) カキ収穫体験
 - ～11月25日(日) 体験モニターツアー
- ※各講座の時間は午前9時30分から3時間程度。
- ◇受講料 無料(食材費として各回1,000円程度の実費を負担してください。)



スノーケリング教室

志津川湾でのスノーケリング体験。初心者向けの講座です。

- ◇開催日 7月27日(金)～7月29日(日)、8月10日(金)～8月12日(日)
- ※講習時間は約3時間
- ◇受講料 500円。
- ◇対象 小校生以上。(初心者のみ)



海藻おしぼ講座(随時予約受付)

海藻おしぼを通じて、生物の色や形の多様性に触れ、生物の進化の歴史を知る。

また、海藻の生育環境や生態系における役割の解説から、海の環境保全の重要性について学びます。

受付は5名以上で、定員は60名です。

- ◇受講料 1人1,000円(中学生以下500円)

臨海実習受け入れ

海洋生物に関する講義・実習、環境問題に関する講義、農業・水産業に関する講義・実習など。料金等はお問い合わせください。

どの講座も完全予約制です。センターは5月から9月にかけては混み合いますので、お早めに申し込みください。

固定資産税 Q & A コーナー

知っているようでよく分からない。固定資産税の素朴な疑問についてお答えするシリーズ最終回です。

Q7 固定資産税にかかる土地・家屋価格等の縦覧制度があると聞いたのですが？

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格等を決定することになっています。

このようにして決定した価格等は、固定資産課税台帳に登録されます。

この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者は、その価格が適正であるかどうか、他の土地・家屋と比較できるようにするため、課税される土地(家屋)の価格等が記載された土地(家屋)価格等縦覧帳簿をご覧いただくことを縦覧といいます。

平成19年度における南三陸町の土地・家屋価格等の縦覧は次のような日程等で実施します。

◇縦覧できる方

- ①当該固定資産(土地・家屋)の納税者
- ②納税者から縦覧することについて委任を受けている者

◇縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、休日を除きます。)

◇縦覧時間 午前9時から午後5時まで

◇縦覧の場所 町民税務課または歌津総合支所 住民生活課

◇縦覧の際、お持ちいただく書類

- ①納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証、身分証明書、健康保険証など)
- ②代理人本人であることを確認できるもの(委任状と代理人自身の運転免許証、身分証明書、健康保険証など)

Q8 固定資産にかかる土地・家屋の価格に不服がある場合は、どうすればよいのでしょうか？

固定資産課税台帳の登録価格に不服がある場合には、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

審査の申出ができる方は、固定資産税の納税者に限られます。また、審査の申出ができる事項は、固定資

産課税台帳に登録された価格に限られます。

なお、税額については、固定資産課税台帳に登録される事項ではないので、審査の申出の対象にはなりません。

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産課税台帳に固定資産の価格等のすべてを登録した旨の公示をした日(平成19年度は4月2日)から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、文書をもって審査の申出をすることができます。縦覧に供した日以後に価格の決定または修正があった場合は、その通知を受けた日から60日以内に審査の申し出をすることができます。

固定資産税Q&Aを3回シリーズで掲載しましたが、分からないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

町民税務課 ☎46-1372
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3925

子育て支援センターからのご案内

子育て支援センター「たけのこクラブ」では、平成19年度の会員を受け付けています。

子育て支援センターでは、親子、そして子育てのお手伝いをしていただく祖父母とお孫さんなどが一緒に楽しみながら、情報交換や子育て仲間・友達づくりをお手伝いしています。

施設開放(志津川保育所)や子育てについて一緒に考える「講話」「子育てトーク」、親子の遊びを通して子どもとの関わり方を学ぶ「年齢別親子遊び」、また、出前広場(歌津地区ちびっこ広場・入谷地区ふれあい広場・戸倉地区ふれあい広場)などを実施しています。

子育て仲間との交流の場として気軽にご利用ください。

利用希望の方は、「たけのこクラブ」開講式においてください。

《開講式》

日時 5月8日(火)午前10時～11時30分
場所 志津川保育所ホール

※開講式後の入会申込みも随時受け付けますのでいつでもご連絡ください。

- ◇対象 在宅乳幼児と親(または祖父母)、妊婦
- ◇活動期間 5月(開講式)～平成20年2月(閉講式)
- ◇参加費 無料です。(ただし、クッキングなどの材料費は実費負担)
- ◇開催日 各日程は、本紙・地区公民館便り、ホームページ、「南三陸iねっと」公共端末などでお知らせします。

- 育児相談(年間を通して行っています。子育てに関することなど、気軽にご相談ください。)
- ◇受付日時 毎週水曜日 午前10時～午後3時(広場などの会場での相談もお受けします。)
- ◇相談窓口 ☎46-3692

■子育て支援センターボランティア会員募集!

子育て支援センターの活動において、子どもの相手やお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。ご協力をいただける方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

申込み・問い合わせ

南三陸町子育て支援センター
(志津川保育所内)
☎46-3692、46-3679
伊里前保育所 ☎36-2062

申し込み 自然環境活用センター ☎46-9109 FAX46-9115
問い合わせ e-mail sznature@arion.ocn.ne.jp ホームページ http://www.sznature.jp/

※南三陸町のホームページに、自然環境活用センターのホームページへのリンクがありますのでご利用ください。
※インターネット環境が無い方は、「南三陸iねっと」の公共端末から見られますのでご利用ください。
(本紙4ページをご覧ください。)



名足保育園新園舎が完成

昨年4月から国道45号枳沢地区と名足地区を結ぶ町道名足線に接する小長柴地内で工事がすすめられていた名足保育園の新園舎が完成しました。事業費は約1億800万円です。

園舎は木造平屋建て、面積は441.45平方メートル。施設内には日当たりの良い位置に保育室を3室設置、ステージを備えた遊戯室、調理・交流室なども設けられました。建具、壁など内部には地元木材が多用され、木の温もりを感じることができるようになっています。園舎脇には18台分の駐車スペースも整備されました。

前月まで港保育園に通った園児と、旧名足保育園の園児は、この新しい園舎に通うことになります。

ありがとう 港保育園

3月23日(金)、「港保育園卒園式・閉園式」が行われました。式には園児や保護者、地域住民などが出席して、閉園を惜しみながらも別れを告げ、4月から小学校や新しい名足保育園での生活に期待でいっぱいの子どもたちを送り出しました。

港保育園は、昭和34年4月に港地区の故高橋いわ氏が開設し、その後、昭和52年4月から旧歌津町に移管されました。この間、港地区の多くの子どもたちを見守り、育て続けてきましたが、少子化による児童の減少など保育環境の変化により、3月31日(土)に48年間の長い歴史に幕を下ろすことになりました。

港保育園の園児は、4月から新しい名足保育園で、新しい友だちと保育園生活を送ります。



卒園証書を手にして



名足保育園の子どもたち(平成19年3月)



港保育園の子どもたち(平成19年3月)

港保育園幼年消防クラブの子どもたち



火の用心 子どもたちが火災予防を呼びかけ

2月27日(火)、港保育園の「幼年消防クラブ」が、歌津地区の各事業所を訪問し、火災予防を呼びかけました。

そろいの法被姿で事業所を訪れた子どもたちは、拍子木を打ち鳴らし元気いっぱいに「火の用心」と呼びかけた後、「ちびっこ消防隊の歌」を披露し、手作りの「火災予防絵馬」などを職員にプレゼントしました。



にぎわう展示即売場



繭細工体験コーナーでは、家族連れなどが、繭玉でかわいいおひなさま作りや、コサージュ作りを楽しみました。

おひなさま作りに挑戦



おひなさま展

隣接する松笠屋敷では「おひなさま展」が開催され、地域の家庭で代々受け継がれているひな人形や、子どもたちの手作りひな人形などが展示されました。

国際交流フェア

3月4日(日)、国際交流フェアが志津川保健センターで開催されました。このイベントは南三陸町国際交流協会が主催したもので、町内在住の海外出身者との交流を通じ、国際理解を深めることを目的に行われました。

会場には外国出身者10数名と母国から来日中の家族を含め約50人が集まり、日本のひな祭りと中国の旧正月の料理、琴の演奏などを一緒に楽しみました。

参加者は、着物を着たり、琴の演奏を体験したりと日本の文化を直接体験し、楽しい時間を過ごしました。



料理を食べながら交流

「さくら」「うれしいひなまつり」などを演奏

ひころの里の春まつり

3月3日(土)、4日(日)の2日間、「ひころの里」シルク館を会場にシルクフラワーフェスタが開催されました。色鮮やかな繭花の鉢物などの展示即売が行われ、期間中たくさんの人出でにぎわいました。

繭花のコーナーには、梅やサツキなど、見事な鉢植えが並べられ、会場は春の彩りで飾られました。



副町長に
遠藤健治氏
(59歳)

町議会3月定例会において、副町長選任の議案が審議され、遠藤健治氏の就任が決まりました。

遠藤氏は、旧志津川町の教育総務課長、企画課長、総務課長を歴任し、南三陸町の誕生から総務課長を務めました。

任期は平成19年4月1日から平成23年3月31日までの4年間です。

「助役」が「副町長」に変わり、「収入役」制度が廃止されます

地方自治法が改正され、平成19年4月1日から「助役」は「副町長」に変わり、「収入役」制度が廃止されます。

■「助役」は「副町長」に変わります

副町長の職務は、これまでの助役の職務に加えて、より積極的に関係部局を指揮監督し、必要な政策判断を行うなど、権限が拡充されました。

■「収入役」制度が廃止されます

南三陸町では、これまで収入役を置かず、町職員が職務代理で事務を兼務していましたが、法改正により収入役制度が廃止され、町の職員が「会計管理者」として収入役の事務を行うことになりました。

私たちの基本的な人権の擁護、人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に阿部たつ子さん(◎日向)、小沢良孝さん(◎伊里前)、平形明子さん(◎中野)が委嘱されました。阿部さんは再任、小沢さんと平形さんは新しく委員になりました。人権擁護委員の任期は3年で、3人は平成19年4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けたものです。くお気軽に相談ください。現在、南三陸町では、6人の人権擁護委員が皆さんの人権相談に応じています。※定例相談日は25ページをご覧ください。

◇問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係(志津川保健センター内) ☎46-51113
歌津総合支所健康福祉課生活福祉係(歌津保健センター内) ☎36-3929

人権擁護委員に

阿部たつ子さん 小沢良孝さん 平形明子さん



阿部たつ子さん
(◎日向)



小沢良孝さん
(◎伊里前)



平形明子さん
(◎中野)

事前に放送原稿をもらいましたが、読み上げてみると、とても難しく、うまく話せず不安になりました。そこで、落ち着いてはつきりと聞き取りやすい話し方を心がけ、暗唱するくらいにたくさん練習しました。録音を終えての感想は、私としては、まああかな?思ったとおりでよかったと思います。ところで、私は藤浜小学校の最後の卒業生となりました。藤小での6年間はたくさんの思い出がありますが、中でも総合学習での船釣り、島めぐり、磯遊びなど海での活動が心に残っています。海での活動では地域の皆さんが船を出してくれるなど、いつも私たちを見守り、お世話してくれました。4月からは中学生。勉強や部活動に頑張ります。また、ドラムかベースを覚え、バンド演奏を始めたいと思います。将来は、プロのミュージシャンか、漫画家になりたいと思っています。

はつきりと聞き取りやすいように話しました。



及川千佳さん
(◎寺浜)

●インタビュー

町では、小中学校が夏休み期間の夕方、子どもたちが安全に帰宅できるよう防災無線放送で呼びかけていますが、放送(声)の前半は町内の小中学生が担当しています。今回その声の録音を協力してくれた及川千佳さんに話を聞きました。

庄内の風 ⑦

「風の御意見番」レポート

今回は、南三陸町の及川善祐さんが庄内町を紹介します。及川さんは、庄内町の「風の御意見番」の一人として活躍されています。



及川善祐さん(◎南町)

私は、庄内町の「風の御意見番」を仰せつかっており、3月3日(土)~4日(日)の1泊2日の日程で山形県の庄内町に行ってきました。

この「風の御意見番」は、団塊の世代の方々をいかに取り込んで行くか?をテーマに、全国から公募等で集まった、まちづくりのための10名の意見集団です(物好きな人達?)。今回は第2回目の招集で、内容は庄内町の農業についてでした。山形県の市町村の合併後において現在、米の生産高は県内第3位という実績の庄内町は、一方で「トルコぎきょう」や「ストック」を中心とした花き生産に取り組み、年間5億円の出荷額を目指し、将来は10億円産業への夢を抱いています。花きの種苗センターを見学して、研究員、指導員を配置しての技術と規模の取り組みには、さすが農業の町と感心させられました。

また、稲穀を特殊技術で肥料と共に混ぜ合わせ、



広大な農地 豊かな水を供給する鳥海山

「エコマット」なる苗床専用マットを生産し、全国発信をとの試みを進行中の農協の工場を視察しました。環境リサイクルという現代社会の命題である取り組みとそのアイデアに「ほお〜っ」という驚嘆の声が上がりました。

さて、私は自他共に認めるお酒好きであります。「鯉川酒造」という250年以上も続いている酒蔵で、その粋な社長さんに案内されて、二日後に絞り始めるという大きな樽の中で、ブクブクとまるで何かおしゃべりでもしているような熟成中のお酒を酌んでいただき、ぐっと飲み干したあの味は、まさに筆舌に尽くしがたいものがありました。

庄内町の魅力はまだまだ盛り沢山で、今回はその一部をご紹介いたしました。機会があればまたご紹介したいと思います。

夢大使 リレー通信 ⑨



夢大使
はが 芳賀 清一さん
(仙台市)

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、在仙志津川会会長の芳賀清一さんです。

「蛍がとび、蛙が鳴き、小流にはどじょうや鮒がいた。草むらには蛇や蜥蜴も棲んでいた。私はそのような村の風物の中で、世界と物のうつくしさと醜さを判別する心を養われ、また遊びを通じて、生きるために必要な勇気や用心深さを、身につけることが出来た。」と名作「蟬しぐれ」の作家藤沢周平は、ふるさと鶴岡を偲んでエッセイに記した。

新鮮だったが、一方で無性に志津川が恋しくもあつた。春愁の日々ふるさとの海恋ふる今にして思えば、単なる五月病に過ぎなかったのかも知れないが、その空白を埋めてくれたのは、きまつて故郷の山河だった。ふるさとは遠きにありておもふもの(室生犀星)とは、強い望郷の念の表白だという。南三陸六高会では最近「兎追いしかの山(ふるさと)」を合唱するようになった。単なる愛郷や故里讃歌ではなく、ふるさとの活性化を願って...郷愁にはそんな期待も込められているのだ。

望郷の念

ー 水道使用者の皆さんへお願い ー

水道料金が 変わります

5月請求分(4月使用分)から

※詳しくは、本紙平成19年2月号をご覧ください。
※水不足に備え節水にご協力ください。

上下水道事業所 ☎46-5600
上下水道歌津事業所 ☎36-3210

※町ホームページで、過去の「広観みなみさんりく」を公開しています。ホームページは、「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。本紙4ページをご覧ください。

南三陸町ふれあい農園 利用者(追加)募集

志津川駅裏の「ふれあい農園」は、高齢者や心身に障害のある人たちが地域の人たちと一緒に利用できる福祉型の市民農園です。

これまで土と触れ合う機会の少なかった方々に、土と親しみながら花や野菜の栽培、収穫を通じて農業への理解を深めていただくとともに、お互いにふれあうことができる交流の場として整備したものです。

皆さんも太陽の光を浴びながら、花や野菜を育ててみませんか？

- ◇募集区画 9区画
- ◇主な設備 休憩施設・トイレ及び駐車場
- ◇貸付期間 契約の翌日から平成20年3月31日
- ◇貸付賃料 年間5,000円
- ◇貸付条件

- ◎農地を所有していない方。
- ◎家族に65歳以上の高齢者、小学生以下の児童、障害者手帳の交付を受けている者がいる方に優先して貸し付けます。

◇申込方法 農園貸付申込書によりお申し込みください。

※申込書は産業振興課または歌津総合支所産業建設課にあります。

※申込多数の場合は抽選となります。

◇申込締切 4月27日(金)
◇問い合わせ 産業振興課 農業振興係 ☎46-1379

心ゆたかで 住み良い町を作りましょう

年々、過度になってきたおつきあい、冠婚葬祭などの出費で月々大変…ということはないですか？
お返し物が倉庫に重なっていますか？

毎月、慶弔行事があるというご家庭も少なくないので、は…今のままでいいのでしょうか？

無理せず 見栄はらず 無駄にせず

簡素化を地域の仲間と勇気を持って実践いたしましょう！

冠婚葬祭・慶弔行事等の引き出物、お返し物はなくしましょう。

慶弔行事等の招待客は、最小限にとどめるようにしましょう。
新生活運動を進めていることを書き添え、お互い、

推進事項

冠婚葬祭・慶弔行事等の引き出物、お返し物はなくしましょう。

慶弔行事等の招待客は、最小限にとどめるようにしましょう。
新生活運動を進めていることを書き添え、お互い、



気がねしないで「義理結び」ができるようにいたしましょう。

すばらしい南三陸をつくる協議会(志津川公民館内)
☎46-2639

折立海岸アサリの開口

宮城県漁業協同組合志津川支所では、次の日程でアサリの開口を行います。

◇場所 戸倉折立海岸

◇開口日

- 4月21日(土) 午前11時～午後1時
- 4月22日(日) 午前11時30分～午後1時30分
- 5月3日(木) 午前9時～11時
- 5月4日(金) 午前9時30分～11時30分
- 5月5日(土) 午前10時～昼12時
- 5月6日(日) 午前10時30分～昼12時30分
- 5月19日(土) 午前10時～昼12時
- 5月20日(日) 午前10時30分～昼12時30分
- 6月2日(土) 午前9時～11時
- 6月3日(日) 午前9時30分～11時30分

※以上の日程とし、最干潮時刻の前後合わせて2時間とします。

◇入漁料 大人1,000円 小学生以下500円

◇漁法等 体長2.5センチメートル以上のアサリについて、手かきによる捕獲とします。

◇問い合わせ 宮城県漁業協同組合志津川支所 ☎46-2800



南三陸町国民保護計画

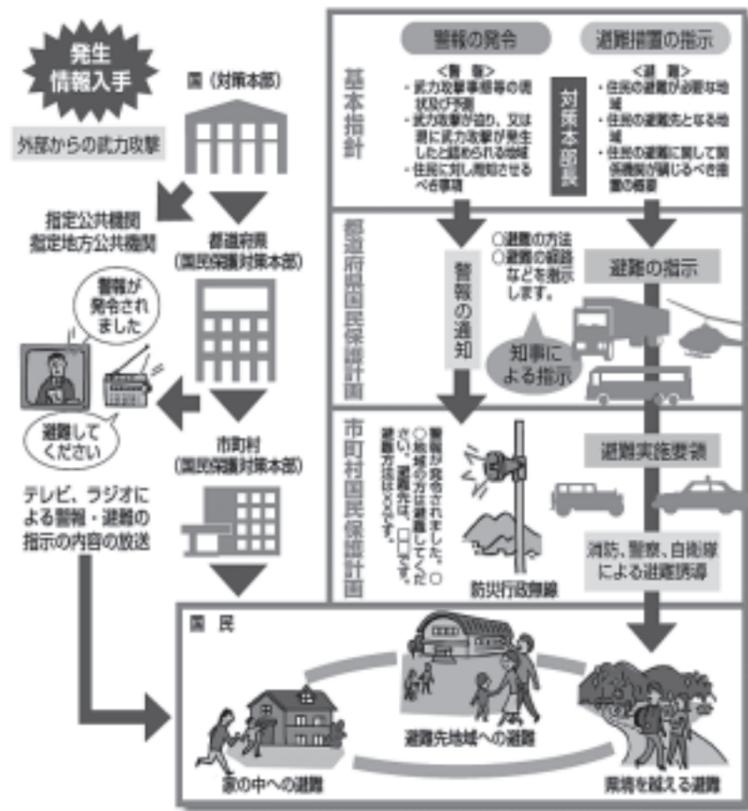
南三陸町国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(いわゆる「国民保護法」)第35条の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産を保護するため、平成19年2月に作成しました。

作成にあたっては、宮城県国民保護計画(平成18年3月作成)との整合性を図り、町内における武力攻撃事態等(※)において、関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するために必要な事項を記載しています。

宮城県知事との協議を経て、国民保護法第35条第6項の規定により先月の町議会に報告しています。(全文は役場危機管理対策室で閲覧可能です。)

これらには、国や県と協力しながら実施しますが、町の大きな役割は、これらの武力攻撃事態等が発生した場合、直ちに住民の皆さんに情報伝達するとともに、その事態例により、屋内への避難または他の地域への避難等の指示を、防災行政無線などを通じて行うこととしていきます。

国民の保護のためのしくみ(避難の概要)



※武力攻撃事態等とは…

着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃などのほか、NBC(核兵器等、生物兵器、化学兵器)攻撃を想定しています。このほか緊急対処事態として可燃性ガス貯蔵施設等に対する攻撃、列車等に対する攻撃、サリン等による攻撃などが行われる事態を想定しています。

町職員人事異動 平成19年3月31日付け人事

■退職

- ▶高橋 清 (農業委員会局長)
- ▶千葉仁三 (平成の森管理事務所長)
- ▶西條晶子 (志津川保育所長)
- ▶勝倉忠昭 (海浜高度利用施設(袖浜海浜センター) 上席主幹兼主任)
- ▶阿部武大 (環境対策課上席主幹兼生活環境係長)
- ▶鈴木卓也 (生涯学習課技術主査)
- ▶齋藤一男 (志津川学校給食センター技師(運転業務))
- ▶荻野やま子 (清水小学校技師(校務))

- ▶橋本治光 (公立志津川病院医局外科部長)
- ▶梅村 賢 (公立志津川病院医局内科医長)
- ▶齋藤博子 (公立志津川病院栄養科係長)
- ▶大橋美枝子 (公立志津川病院一般病棟看護師長)
- ▶小林洋子 (公立志津川病院第3西病棟看護師)
- ▶高橋美恵子 (公立志津川病院第3東病棟看護師)
- ▶佐藤洋子 (公立志津川病院総務課主幹)

■派遣期間満了

- ▶宮城県教育委員会 須田一憲 (生涯学習課社会教育主事)

※平成19年4月1日付け人事は、5月号に掲載します。



交通事故のない社会を目指して

～南三陸町交通安全計画を作成しました～

- ### 計画の構成
- この計画では、関係する機関・団体等の緊密な連携の下に次の7項目の交通安全対策を実施します。
- 1 道路交通環境の整備**
安全・安心な歩行空間が確保された「人優先」の道路交通環境整備を強化します。
 - 2 交通安全思想の普及徹底**
段階的な交通安全教育や高齢者自身の意識の向上を図ります。
 - 3 安全運転の確保**
高齢運転者を始めとする運転者教育の充実を図ります。
 - 4 車両の安全性の確保**
自動車の点検整備の促進、自転車の安全性の確保を図ります。
 - 5 道路交通秩序の維持**
暴走族対策の強化を図ります。
 - 6 救助・救急活動の充実**
救助・救急体制の整備、特に応急手当の普及を推進します。
 - 7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進**
交通事故被害者に対する相談及び支援を充実します。

当町では、これまで7次にわたる交通安全計画を作成し、町民が一体となった交通安全対策を実施してきました。しかし、少子高齢化等の社会状況が大きく影響し、高齢者が犠牲となる交通事故が増加するなど、交通環境が徐々に変化してきています。

交通安全は身近な問題であり、町民一人ひとりが交通事故に遭わないよう、起こさないようにするためには、交通環境に合わせた新たな交通安全対策が必要であり、さらに町、関係機関・団体、町民がそれぞれ役割分担しながら連携を強化する必要があります。

この交通安全計画は、このような観点から、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、平成18年度から22年度までの5年間に実施すべき南三陸町の交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。

ここでは、その概要を紹介します。



計画期間

平成18年度から平成22年度まで

計画の基本理念と目標

【基本理念】

☆人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指します。
☆高齢者を始めとした「人優先」の交通安全思想を基本として、各種施策を実施していきます。
☆交通事故そのものの減少について積極的に対策を実施します。



【目標】

- ☆年間交通事故死者数0名
- ☆年間交通事故負傷者を50名以下まで減少させる。
- ☆年間人身事故件数を40件以下まで減少させる。
- ☆年間物件事故件数を150件以下まで減少させる。

道路交通を取り巻く状況

18歳以上の町民のほとんどが運転免許を保有し、車両保有台数も平成18年3月末で13,815台となっており、人口は毎年緩やかに減少していますが、車両保有台数は今後とも増加が見込まれます。

また高齢化社会に伴い、高齢運転免

春の地域安全運動

4月15日(日)から5月14日(月)までの1カ月間「春の地域安全運動」が展開されます。

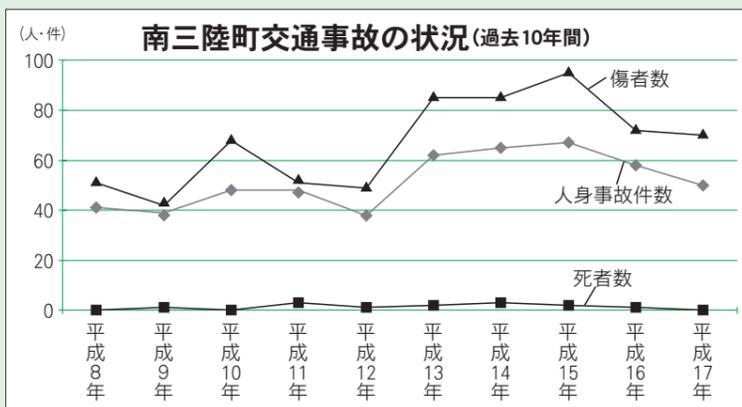
行楽期となるこの時期は、留守家庭を対象とした空き巣狙いや、暴力事件、少年非行等の多発が懸念されます。「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち」をつくるためには、地域住民が防犯に関心を持ち、結束力を高め、毎日「お隣、ご近所と声がけ」することが大切です。

防犯対策

- 1 侵入盗対策**
 - ①外出する時は、戸締り、カギ掛けを確実にしましょう。
 - ②泥棒は、侵入に要する時間が10分以上の場合ほとんど諦めるといふ調査結果が出ているため、自宅のガードはしっかり固めましょう。
- 2 車上ねらい・乗物盗対策**
 - ①車を駐車する際は、明るい監視の行き届いた駐車場を選びましょう。
 - ②車を離れる際には、必ずエンジンキーを抜きドアロックしましょう。
 - ③車内にカバンやバックなどを放置しないようにしましょう。
 - ④オートバイを駐車する際には、エンジンキーを抜きハンドルロックを

交通事故のすう勢

当町の過去10年間の交通事故の状況は、平成8年から15年まで人身事故発生件数、死傷者数ともに徐々に増加し、平成15年をピークに平成16年から減少傾向に転じました。この間、死者数は平成11・14年の3名をピークに13名、負傷者数は平成15年の95名をピークに67名、人身事故発生件数は平成15年の67件をピークに516件となっています。



春の交通安全運動

今年の春の交通安全運動は、統一地方選挙のため5月11日(金)から20日(日)までの10日間の実施となります。

詳しい内容については広報5月号に掲載します。

南三陸町がトップに!

2月28日(水)に平成18年の県内40市区町村の犯罪発生率ランキングが発表され、最も犯罪発生率が低かった南三陸町がトップとなりました。

犯罪発生率は人口千人あたりの犯罪発生件数で、率が低いほど安全性が高いことを表す指標です。

振込みはその日にするな!

振込みは一人でするな!
必ず誰かに相談を!
①日頃、家族で話し合い被害を防ぎましょう。
②動揺しない、慌てない、すぐに警察に連絡してください。



問い合わせ
南三陸警察署 交通課・生活安全課 ☎46-3131
危機管理対策室 ☎46-1376



2007 第49回 こども読書週間
4月23日(月)～5月12日(土)
=いっしょに、読もうか=

【図書館の催しへのおさそい】

- 津波資料展…5月にチリ地震津波資料を展示します。
- 子どもの本展示会…宮城県図書館の優良児童図書を展示します。
- 読書感想文・イラスト画コンクール…10月に町内小中学生の感想文・イラスト画を募集します。
- おはなしでてこい…毎月1回、絵本の読み聞かせ、紙しばい、昔ばなし、ゲーム、おり紙などで楽しみます。
- どんどんクラブ…学校の臨時休業日や週休日を利用して手づくり遊びや映画会などを行います。
- みんなのひろば…春休み、夏休み、冬休みに、伝承遊びの体験などを行います。
- 1日としょかん員…夏休みに図書館体験をし、図書館への興味関心を高めます。
- 移動図書館…毎月1回、移動図書館を運行して本の貸し出しをします。(対象：清水小、荒砥小、戸倉小、入谷小、他)
- 子ども読書サービス…幼児施設に児童図書の団体貸し出しをします。(対象：戸倉保、荒砥保、入谷ひがし幼、マリンバル、他)
- 視聴覚教材の貸し出し…学校教育、社会教育のために、ビデオ、16mm映画の貸し出しをします。パソコン・ビデオプロジェクター、スクリーン、暗幕等も貸し出します。
- お便りの発行…毎月1回、子ども向けは各学校に配布、一般向けは「広報みなみさんりく」に掲載します。

《図書館の利用案内》(図書館の利用は無料です。)

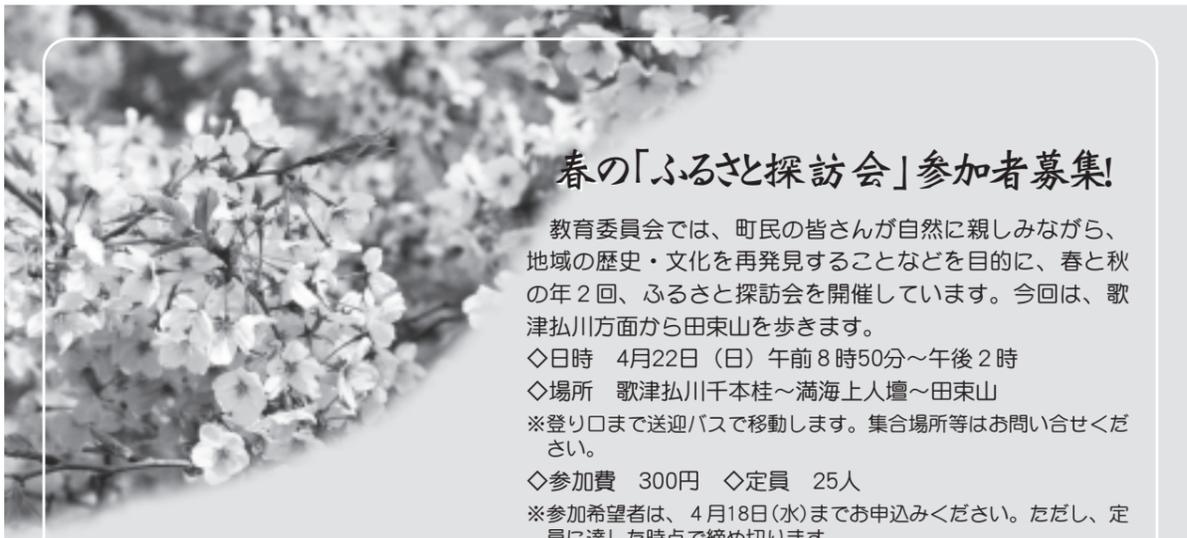
- ・開館時間は、午前9時～午後5時(土、日、祝日も開館しています。)
- ・はじめて利用するときは
本などの資料を借りるときは、「利用カード」が必要です。利用申込書に記入し、カウンターに出してください。あなたの「利用カード」を作ります。
- ・本を借りるときは
一度に借りられる本は、1人3冊までです。2週間借りることができます。借りたい本と利用カードをカウンターに出してください。
- ・本を返すときは
カウンターに返してください。その時、カードも見せてください。図書館が閉まっている時は、名前を書いて、玄関の返却箱に入れておいてください。
- ・読みたい本が見つからないときは
宮城県図書館や他の図書館からさがすこともできます。リクエスト(予約)も受け付けます。
- ・調査、研究(レファレンス)のときは
調べたいことや資料探しなど、職員がお手伝いをします。
- ・コピーサービスは
図書館資料に限り、著作権法の範囲内でコピーできます。

■おはなしでてこい
◇4月24日(火) 午後3時30分～4時30分
むかしばなし、えほん、かみしばい、おりがみ、ゲーム他

教育長の教育相談

お子さんや教育上のことで、困ったこと、気になることはありませんか

相談の方法 電話で予約のうえ、ご来室ください。
教育長の業務の都合により変更することもあります。
4月の相談日時 10日(火) 午後5時～9時
27日(金) 午後5時～9時
申込み・問い合わせ 町教育委員会(志津川公民館内) ☎46-2604



春の「ふるさと探訪会」参加者募集!

教育委員会では、町民の皆さんが自然に親しみながら、地域の歴史・文化を再発見することなどを目的に、春と秋の年2回、ふるさと探訪会を開催しています。今回は、歌津弘川方面から田束山を歩きます。

◇日時 4月22日(日) 午前8時50分～午後2時
◇場所 歌津弘川千本柱～満海上人壇～田束山
※登り口まで送迎バスで移動します。集合場所等はお問い合わせください。

◇参加費 300円 ◇定員 25人
※参加希望者は、4月18日(水)までお申込みください。ただし、定員に達した時点で締め切ります。
※おにぎりや飲み物などは各自で用意し、山歩きのできる服装で参加してください。当日の天候に応じ、防寒具、雨具なども各自で用意してください。雨天の場合は町内文化財巡りとなります。
※詳細は、お問い合わせください。

◇問い合わせ、参加申込み
生涯学習課 文化財保護係(スポーツ交流村内)
☎47-1131

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

アリーナ

○南三陸町スポーツ少年団結団式
4月13日(金) 開式：午後7時30分

文化交流ホール

○宮城県議会議員選挙開票所
4月8日(日)

志津川けんこうクラブ

(受付は随時行っています)

○4月からリニューアル!
<週4回・30分の教室を行います。>
月曜日 午後3時～3時30分 ジムボールエクササイズ
午後7時～7時30分 のびのびストレッチ
水曜日 午後7時～7時30分 腹筋エクササイズ
木曜日 午後3時～3時30分 ダンベル&ストレッチ
<月間教室> 月2回・1時間コース
4月11日(水) 午後2時～3時 簡単体操
これから運動を始めようと思う方、久しぶりに身体を動かそうと思っている方を対象に、身体に無理のない運動からスタートします。
4月23日(月) 午後6時30分～7時30分 青竹ビクス
青竹を使用し、音楽に合わせて楽しく身体を動かします。

○健康体力測定 4月11日(水)～4月16日(月)
ご自身の現在の体力をチェックします。全部で7種類の測定を行います。

1. 最大酸素摂取量(全身持久力)
2. 握力(筋力)
3. 立位体前屈(柔軟性)
4. 上体起こし(筋持久力)
5. 全身反応(敏捷性)
6. 開眼片足立ち(平衡性)
7. 垂直跳び(瞬発力)

○短期集中1カ月ダイエットコース
ジムでのトレーニングと、ご家庭での簡単な体操をおりませ運動することで、理想の体型を目指します。

○3キロ減量3カ月ダイエットコース
ウォーキング主体のトレーニングメニューで、無理なく3キロ減量を目指します。

<参加は>
①体重が標準体重の10パーセント以上の方。
標準体重={身長(センチメートル)-100}×0.9}×1.1
②体脂肪率が男性20パーセント、女性26パーセント以上の方。

けんこうクラブの利用

◇利用時間
平日 午前9時～午後9時(最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付午後4時)
◇休館日 毎週火曜日

平成の森 Hei! もりもり情報 ☎ 36-3115

施設利用の予約は、6カ月前からできます。4月は、10月までの予約が可能です。

4月の催し

※天候や主催者の都合により変更になる場合があります。

【野球場】
◎町内野球スポーツ少年団交流大会
4月8日(日) 午前9時～午後4時
◎春季高校野球宮城県大会地区予選
4月21日(土)～22日(日)(予備日：4月23日(月))、4月28日(土)～30日(月)(予備日：5月1日(火))

■季節感あふれる平成の森にお出かけください。
4月は、入学・進学、就職などで新しい環境になり、緊張の中にも期待や希望にあふれる季節です。そんな心を癒す・奮起させる空間が平成の森にはあります。そろそろ赤・青・黄色の草花が開花し、桜の花を見

ながらのウォーキングなども楽しめます。何よりも、心身ともに健康であることが一番!今年度も平成の森が皆様の健康維持・増進のための一役を担えれば幸いです。暖かな穏やかな日は、ぜひ平成の森にお出かけください。

■平成の森キャンプ場をお花見会場にお勧めします!
新年度は出会いの季節でもあります。最近では、花より団子で室内が会場になることが多いようですが、やっぱり昔ながらのお花見もおすすめてです。新しいメンバーと美しい交流の輪を咲かせてください。

【お知らせ】4月中、芝生グラウンド林間広場を整備します。このため一時利用できない日がありますので、ご利用の際は予め問い合わせください。

スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況が、町のホームページで見られるようになりました。町のホームページは「南三陸 i ねっと」公共端末でも見ることができます。「南三陸 i ねっと」は、本紙4ページをご覧ください。

今月の税

軽自動車税 (年1回)第1期
国民健康保険税 第1期
介護保険料(普通徴収分)第1期

納付書での納付は 5月1日(火)まで
口座振替日は 4月25日(水)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

国民年金の保険料が変わります

平成19年4月分から国民年金保険料は、月額14,100円になります。

4月初めに社会保険庁より、年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。

※口座振替を利用している方には送付されません。

※全額免除・若年者納付猶予に該当して、7月以降継続にならなかった方には7月に送付されます。

平成19年度 国民年金保険料額
定額14,100円(月額)
定額+付加保険料 14,500円(月額)
※付加保険料(400円)は変更なし。
※保険料の一部が免除された場合は、
4分の3免除(4分の1納付) 3,530円
半額免除(半額納付)7,050円
4分の1免除(4分の3納付) 10,580円
※免除の承認期間が6月までである
ことから、4月に4~6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115
町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課
☎36-3924



税

身体障害者等に対する自動車税の減免申請

一定の障害等級以上の身体障害者等の方が所有する自動車で、専ら身体障害者等本人の通院(通所)、通学、生業のために、本人または、本人と生計を一にした同居する家族の方が運転する自動車については、定められた期間内に申請することにより、自動車税の減免が受けられます。

新規に申請する方については、平成4月2日(月)から5月24日(木)まで当事務所で受付を行います。

また、継続する方については、継続申請用文書を4月下旬に発送しますので、5月24日(木)まで報告してください。

なお、新規、継続とも申請期限は5月24日(木)となっています。期限後の受付はできませんので、早めに申請してください。

◇問 宮城県気仙沼県税事務所 納税班 ☎24-2121 内線207、209、210

各種相談日

人権相談

◇相談日 4月5日(木)、19日(木)

◇場所・問 志津川保健センター (保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

◇相談日 4月17日(火)

◇場所 歌津公民館 ☎36-2071

◇問 歌津総合支所(健康福祉課) ☎36-3929

※相談受付は午前10時~午後3時
※地域は問いません。都合の良い日と場所をお選びください。

消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く。)

※受付は午前9時~午後3時

◇場所 役場防災対策庁舎 1階 相談室

◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線424、521

生活相談、行政相談

◇相談日 4月5日(木)、19日(木)

※相談受付は午前10時~午後3時

◇場所・問 志津川保健センター (保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

健康相談

随時開催(土・日・祝日を除く。)

◇場所・問 志津川保健センター ☎46-5113

職業紹介センター 求職相談

毎週月・水・金曜日(祝日を除く。)

※受付は午前9時~午後4時30分

◇場所 役場防災対策庁舎 1階 相談室

◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線424、521

精神保健相談

◇日時 4月12日(木)

午後1時~2時

◇場所 志津川保健センター

◇内容 精神科医師が個別相談に応じます。(眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコール・閉じこもり・心の健康に関する相談)

◇担当医 三峰病院 連記医師

◇相談料 無料

※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。

※相談内容は秘密として守られますので、安心してご相談ください。

◇申し込み・問(保健師まで)

志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110

受講生 募集中 カルチャーイン公民館

平成19年度のカルチャーイン公民館がいよいよスタートします。気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう

*受講料は無料ですが、教材費等は別途負担となります。
*申込受付期間: 4月25日(水)まで
*申込先: 志津川公民館 ☎46-2639
*開催場所: 志津川公民館
*コースによっては定員がありますので、早めに申し込んでください。

オカリナ

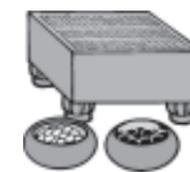
◇講師 小野寺久幸さん
◇日時 毎週土曜日
午後1時30分~3時30分
◇初回日 5月26日(土)
◇開催回数 10回

喜多流志津川謡曲会

◇講師 茶園邦佳さん
◇日時 毎週木曜日
午後7時~9時
◇初回日 6月21日(木)
◇開催回数 10回

幼児のリトミック教室

◇講師 さいとう音楽教室
斉藤左恵子さん
◇日時 第1・第3水曜日
午前11時~11時50分
◇初回日 5月23日(水)
◇開催回数 5回



パッチワーク

◇講師 パッチワークひまわり
◇日時 毎週火曜日
午後1時~3時
◇初回日 5月29日(火)
◇開催回数 14回

詩吟

◇講師 志津川吟詠会
◇日時 毎週金曜日
午後7時30分~9時
◇初回日 6月22日(金)
◇開催回数 5回

囲碁

◇講師 志津川囲碁同好会
◇日時 毎週土曜日午後6時30分~9時
(第2土曜日は休み)
第2日曜日 午前9時~午後3時
◇初回日 5月19日(土)
◇開催回数 18回

東北民謡

◇講師 志津川民謡同好会
◇日時 第1・第3木曜日
午後7時~9時30分
◇初回日 5月17日(木)
◇開催回数 14回

写真教室

◇講師 杉田徹さん
◇日時 第1・第3月曜日
午後7時~9時
◇初回日 5月21日(月)
◇開催回数 18回

裏千家茶道

◇講師 佐藤宗依さん
◇日時 第1・第3火曜日
午後7時~9時
◇初回日 5月15日(火)
◇開催回数 12回

古流松籐会(生け花)

◇講師 佐藤理依さん
◇日時 第2・第4火曜日
午後7時30分~9時
◇初回日 5月22日(火)
◇開催回数 12回

リラクゼーション ヨガ

◇講師 佐藤美枝さん
◇日時 第2・第4木曜日
午後7時30分~9時
◇初回日 5月24日(木)
◇開催回数 5回



民話の会

◇講師 しづがわ民話の会
◇日時 第2木曜日
午後1時30分~3時30分
◇初回日 5月10日(木)
◇開催回数 11回

ハワイアンダンス

◇講師 佐々木アメリカさん
◇日時 第1・第3月曜日
午後7時~9時
◇初回日 5月7日(月)
◇開催回数 16回

EEC(楽しい英会話)

◇講師 佐々木アメリカ&ベトツさん
◇日時 第2・第4月曜日
午後7時~8時30分
◇初回日 5月14日(月)
◇開催回数 10回

日本語講座(中国語からの)

◇講師 佐藤金枝さん
◇日時 毎週土曜日
午後1時30分~3時
◇初回日 5月19日(土)
◇開催回数 20回

日本語講座(フィリピンからの)

◇講師 佐々木アメリカさん
◇日時 毎週土曜日
午後1時30分~3時
◇初回日 5月19日(土)
◇開催回数 10回

陶芸

◇講師 三浦正人さん
◇日時 第1土曜日
午前9時30分~正午
◇初回日 6月2日(土)
◇開催回数 10回



戸籍の窓

2月16日から3月15日届出分

敬称略

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
大久保	芳賀 政光 佐藤 友美 (荒町下)	
六区	坂部 和徳 阿部 奈美 (泊浜)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
新井田	高橋 琉花 (勝也・ひとみ)	
四区	阿部 黎明 (憲一・雅美)	
旭ヶ丘	小山 俊 (幸司・祥子)	
廻館	佐藤 希海 (和也・幸)	
伊里前下	高橋 大翔 (厚浩・裕香里)	
十の一日	日野 海玖空 (英紀・茂美)	
十区	高橋 菜々心 (貞勝・友香)	
五の一	熊井 夢真 (崇介・茜)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
荒町下	佐藤 ふくゑ	96歳
袖浜	菅原 ちよ	89歳
田の浦	三浦 いち子	64歳
在郷下	小野寺 とみ子	89歳
葦の浜	阿部 栄五郎	90歳
林	久保田 幸太郎	77歳
五区	及川 君夫	71歳
港	千葉 みどり	89歳
西戸上	今野 ひで子	82歳
伊里前上	佐藤 伸一	86歳
八幡町	渡邊 かのゑ	77歳
五の一	兼田 ふとる	96歳
汐見	高橋 みつゑ	94歳
中瀬町	鈴木 養一	71歳
十の一日	小野 友好	81歳
伊里前下	加藤 芳子	83歳
館浜	千葉 もとこ	84歳

人口のうごき

男 ……9,129 人 (-5)
 女 ……9,548 人 (-10)
 計 ……18,677 人 (-15)
 世帯数 ……5,361世帯(+1)
 出生 ……9 人 (+1)
 死亡 ……18 人 (+1)
 (2月末現在) () 内前月比

米寿の顔



※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110

保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	11日(水)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成18年11月・12月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	10日(火)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成18年5月生まれと前回相談を受けていないお子さん
妊婦相談	2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター 歌津保健センター	相談と母子手帳交付 ※印鑑持参
食生活相談	9日(月) 23日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	9日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	40歳～69歳の希望者
春期急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種	【戸倉・志津川・入谷地区】		志津川保健センター	◎対象 1回目:平成18年7月～12月生まれ 2回目:平成18年1月～6月生まれ 未接種:生後90月(7歳6カ月)未満の未接種者 ◎持参する物 予診票、母子手帳
	20日(金)	昼12時30分～午後1時		
	【歌津地区】		歌津保健センター	
26日(木)	午後1時～1時30分	歌津保健センター		

保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	9日(水)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成19年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	8日(火)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成18年6月生まれと前回相談を受けていないお子さん
1歳6カ月児健康診査	14日(月)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年9月・10月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	23日(水)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成16年10月～平成17年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	18日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成15年10月・11月生まれと前回健診を受けていないお子さん

平成19年度予防接種予定表

予防接種名	対象者	接種別	予定月	一部負担金(実料金)
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満	集団接種	4月・11月	無料
BCG	生後3カ月～6カ月未満	個別接種	通年	無料(7,500円)
三種混合	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満	個別接種	通年	1,000円(6,200円)
麻しん(はしか)と風しん	1期 生後12カ月～24カ月未満 2期 5歳～7歳未満(入学前の1年)	個別接種	通年	2,000円(11,802円)
二種混合	小学6年生	個別接種	9月	1,000円(4,400円)
日本脳炎	1期(初回)36カ月(3歳)～90カ月(7歳6カ月)未満 未満(追加)初回接種後1年後に1回接種(未接種者)生後90カ月(7歳6カ月)未満 2期 小学4年生	個別接種	6月～7月	1,000円(6,900円)
高齢者インフルエンザ	65歳以上 60歳～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い病気のある方	個別接種	10月～12月	1,750円(3,500円)

◇集団接種は各保健センターで実施します。日時は、広報紙、防災無線放送などでお知らせします。
 ◇個別接種は次の町内の予防接種指定医療機関で行われます。かかりつけ医が町外の方は町外(県医師会指定医)でも受けられます。BCGは南三陸町、気仙沼市、本吉町の医療機関のみです。
 ◇対象時期を過ぎて予防接種した場合、料金の助成や健康被害救済制度の適用を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

町内の予防接種指定医療機関

本田記念あおいクリニック
 佐藤徹内科クリニック
 高橋クリニック
 ささはら総合診療科
 上田クリニック
 鎌田医院
 公立志津川病院
 南三陸志津川クリニック(南三陸志津川クリニックは高齢者インフルエンザ予防接種のみ受けられます)
 ※予診票と母子手帳(高齢者インフルエンザを除く)、接種料金一部

負担金があるものはその金額を持参してください。

◇問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎46-9110



虫歯のない子

3月7日(水)に実施した戸倉・志津川・入谷地区3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちを紹介します。



⑤廻館前 吉野 公也くん
 ⑥大船沢 伊勢まどかちゃん
 ⑥大森町 千葉 心佳ちゃん
 ⑤本浜町 久保田 輝くん



わが家のアイドル

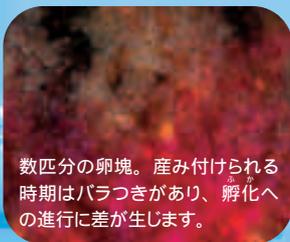
武田 葉ちゃん(しおり) ⑤天王前(7カ月)
 パパ 敏彦さん ママ 千恵さん

リアスコースト南三陸
水中樂園 ⑨

オスとメスのペアリングの様子。(奥のカジカがオス)
既に生みつけられた卵塊のそばに産みつけられます。



オスの抱卵の様子。顔の下に見える赤い粒は全て卵塊。



数匹分の卵塊。産み付けられる時期はバラつきがあり、孵化への進行に差が生じます。



桜のように美しい
ヒメフタスジカジカの卵塊

暖冬の今年には各地からの桜の便りも例年より早めに訪れそうです。

陸上は春風がさわやかな季節となりつつありますが、水中は一般的に陸上よりも約2カ月遅れて春が訪れます。皆様おなじみの魚たちは、水温が上がりが始める藤の花が咲くころから活発になりますが、この低水温期をうまく利用している魚たちも多くいます。

志津川湾に住む小型魚種の多くは、大型の魚達が活動を休止する冬に繁殖期を迎えるものが一般的です。フィールドのあちこちで懸命に命を育んでいるのです。

そんな健気な繁殖活動を写真に収めるには、冬をなくしては語れません。今回、その中からご紹介するのはヒメフタスジカジカです。

成魚でも5〜6センチメートルほどの小型のこの魚は、オスが縄張りを持ち、複数のメスはその場所に産卵にやってくるといった具合で繁殖活動を行います。

メスが近づくくとオスは婚姻色といわれる黒っぽい色にドレスアップし、メスへのアプローチを開始します。メスはオスのアプローチが気に入ると、その場所に卵を産みつけ、はがれ落ちないようにしっかりと粘着させます。メスの役割はそこまでで、孵化までの子育てはオスが担います。

この時期は、水中でも陸上の桜に負けないくらい美しい卵塊が数多く観察できる、素晴らしい季節なのです。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

編集後記

▶「インターネット白書2006」によると、自宅のパソコンでインターネットを利用している家庭は、57.3パーセントだそうです。▶かなりの普及率ですが、まだ半数が利用していないとも言えます。▶町では「南三陸iなっと」サービスを開始。(本紙4ページ掲載)▶このシステムの公共端末は、インターネットの利用ができます。▶町ではホームページでの情報提供サービスにも力を入れていますので、これまで見る環境がなかった方は、ぜひ公共端末をご利用ください。担当佐藤

●日曜当番医

4/1 ささはら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)

4/8 佐藤徹内科クリニック
☎47-1175(志津川字廻館前)

4/15 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)

4/22 本田記念あおいクリニック
☎46-4530(志津川字十日町)

4/29 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

●第1・第3日曜歯科当番医

4/1 大谷歯科診療所
☎44-3131(本吉町三島)

4/15 佐藤歯科クリニック
☎46-4182(志津川字南町)

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。